

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年9月6日 9時00分～13時00分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・入谷委員・柘植委員・岩瀬委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	平成30年度9月補正予算（案）の概要	総務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部長 情報通信部長
2	平成30年度中部管区内警察逮捕術・拳銃射撃競技大会への出場	警務部	
3	秋の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	
4	刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成30年8月末）	刑事部	
5	報告 主要事件の発生		
6	主要事件の検挙		
7	交通事故発生状況（平成30年8月末）	交通部	
8	主要事件の検挙	警備部	
9	商業施設等におけるテロ対処訓練の実施		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（11件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 激励の上申（2件）		
3	決裁 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（3件）		
4	報告 平成30監査年度監査委員による定期監査の実施結果		監 査 官
5	決裁 苦情の調査結果（2件）	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
6	報告 監察案件		首 席 監 察 官
7	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（5件）		訟 務 官
8	決定 聴聞等の実施結果・決定 88件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

平成30年度9月補正予算(案)の概要

総務部長から、
平成30年度9月補正予算(案)の概要
について報告があった。

(2) 警務部

平成30年度中部管区内警察逮捕術・拳銃射撃競技大会への出場

警務部長から、
「9月12日(水)、中部管区警察学校において開催される平成30年度中
部管区内警察逮捕術・拳銃射撃競技大会に本県警も出場する」
旨の報告があった。

(3) 生活安全部

秋の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、
「『あいち地域安全戦略2020』に基づき、県民総ぐるみ運動の一環とし
て、地域住民、事業者、自治体、防犯協会、防犯ボランティア団体等と連
携し、10月11日(木)から20日(土)までの10日間、『秋の安全なまちづ
くり県民運動』を実施する。

この県民運動では、

住宅を対象とした侵入盗の防止

自動車盗の防止

特殊詐欺の被害防止

子供と女性の犯罪被害防止
暴力追放運動の推進

を重点として、各種施策を展開する。

また、10月16日（火）午後1時30分から、日本特殊陶業市民会館において、『安全なまちづくり愛知県民大会』を開催する」旨の報告があった。

委員から、

「成果が上がるようしっかりと取り組んでいただきたい」旨の発言があった。

(4) 刑事部

ア 刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（平成30年8月末）

刑事部長から、平成30年8月末時点での刑法犯・重要窃盗犯の認知・検挙状況（前年同期との比較）について、

「 刑法犯の認知件数は36,983件で、7,229件減少した
刑法犯の検挙件数は12,583件で、1,761件減少した
刑法犯の検挙率は34.0パーセントで、1.6ポイント上昇した
刑法犯の検挙人員は9,120人で、377人減少した
重要窃盗犯の認知件数は4,176件で、1,507件減少した
重要窃盗犯の検挙件数は1,815件で、854件減少した
重要窃盗犯の検挙率は43.5パーセントで、3.5ポイント下降した
重要窃盗犯の検挙人員は358人で、41人減少した」

旨の報告があった。

委員から、

「各種対策の効果が出てきているように感じる。年末に向けこの勢いを持続させてほしい」旨の発言があった。

イ 主要事件の発生

刑事部長から、
「8月31日、岡崎警察署管内において殺人事件を認知し、同日、同署
に捜査本部を設置した」
旨の報告があった。

ウ 主要事件の検挙

刑事部長から、
恐喝事件被疑者の検挙概要
について報告があった。

(5) 交通部

交通事故発生状況（平成30年8月末）

交通部長から、平成30年8月末の交通事故発生状況について、
「交通事故死者数は、8月中16人で前年同期と比べ2人減少した。
8月中の交通死亡事故の主な特徴は、
一般成人死者の割合が高い
高齢者の自転車死者が増加
二輪車死者（原付を除く。）が増加
中旬に多発
横断中の死亡事故の発生がなし
である。

9月中の主な取組は、
交通死亡事故抑止月間の実施
秋の全国交通安全運動の実施
高齢者の交通事故抑止対策の強化
である」
旨の報告があった。

委員から、
「目標達成に向けて、今が正念場であるので、頑張ってください」
旨の発言があった。

(6) 警備部

ア 主要事件の検挙

警備部長から、
政治団体幹部による恐喝未遂事件の検挙概要
について報告があった。

イ 商業施設等におけるテロ対処訓練の実施

警備部長から、
「ラグビーワールドカップ2019及びG20外務大臣会合の開催を控え、
テロの標的となりやすいソフトターゲットである商業施設等においてテ
ロ対処訓練を実施し、有事における初動措置要領の確認、関係機関との
連携強化等、総合的なテロ対処能力の向上を図る」
旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（11件）

公安委員会執務官から、
8月31日までに届いた公安委員会宛の文書等11件
について報告があり、公安委員会は、「交通取締りに関する申出」を警察法
第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決
裁した。

(2) 激励の上申（2件）

公安委員会執務官から、
岐阜県揖斐郡池田町地内における男性被害殺人事件合同捜査本部

岡崎市橋目町地内における男性被害殺人事件捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職及び委嘱（3件）

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職及び委嘱
について説明があり、3警察署の警察署協議会委員2人の辞職及び後任者2
人の委嘱について決裁した。

(4) 平成30監査年度監査委員による定期監査の実施結果

監査官から、
平成29年度における財務に関する事務及び事務事業の執行全般を対象と
した平成30監査年度監査委員による定期監査の実施結果
について報告があった。

(5) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「交通取締りに関する苦情」及び「告訴の受理に関する
苦情」の2件について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提
示と説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

委員から、

「幹部による適切な指導教養に努めていただきたい」旨の発言があった。

(7) 運転者区分決定に対する審査請求（5件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求5件について、請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(8) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果	83件
風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果	4件
銃砲所持許可の取消処分に関する聴聞結果	1件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年 9月20日 9時00分～12時30分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・入谷委員・柘植委員・岩瀬委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	10月の行事予定	警務部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長 生活安全部長 地 域 部 長 刑 事 部 長
2	平成30年度全国警察柔道・剣道選手権大会への出場		
3	報告 第73回国民体育大会への出場		
4	主要事件の検挙	刑事部	交 通 部 長 警 備 部 長
5	行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成30年 8月中）	警備部	名古屋市警察部長 情報通信部長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理（8件）	総務部	公安委員会執務官
2	決裁 激励の上申		
3	決裁 警察署協議会委員の辞職		
4	報告 人事案件	警務部	警 務 部 長
5	裁定 犯罪被害者等給付金支給裁定		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6	報告 監察案件		首 席 監 察 官
7	裁決 運転者区分決定に対する審査請求（3件）		訟 務 官
8	裁決 放置違反金納付命令に対する審査請求（2件）		
9	報告 ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施	生活安全部	子ども女性安全対策課長
10	決裁 愛知県暴力団排除条例による勧告	刑事部	組 織 犯 罪 対 策 課 長
11	報告 警察職員等の援助派遣	警備部	警 備 課 長
12	決定 聴聞等の実施結果・決定 91件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 警務部

ア 10月の行事予定

警務部長から、10月の行事予定について、
「県警強調業務は、
安全なまちづくりの推進
である」
旨の報告があった。

イ 平成30年度全国警察柔道・剣道選手権大会への出場

警務部長から、
「平成30年度全国警察柔道・剣道選手権大会が、9月25日（火）午前
9時から日本武道館において開催される。競技は各都道府県警察から選
抜された選手による男女の個人トーナメント戦により行われ、本県警察
から柔道男子7人、剣道男子2人、剣道女子2人の計11人が出場する」
旨の報告があった。

ウ 第73回国民体育大会への出場

警務部長から、
「9月29日（土）から福井県において開催される第73回国民体育大会
に、本県警察から柔道男子2人、剣道男子4人、拳銃2人の計8人が出
場する」
旨の報告があった。

委員から、
「好成績を期待しているので、ぜひとも頑張ってもらいたい」
旨の発言があった。

(2) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

岡崎市橋目町地内における男性被害殺人事件の検挙概要

銃砲刀剣類所持等取締法違反事件の検挙概要

高級住宅を対象とした広域組織的空き巣グループの検挙概要

一般住宅を対象とした広域組織的空き巣グループの検挙概要

暴力団組長による傷害事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「銃刀法違反事件については、模倣する者が出てくるおそれもあるので、この種の事案については厳しく取り締まってほしい」

「このところ窃盗グループの検挙が続いているので、侵入盗被害の減少に期待する」

「空き巣グループの検挙も傷害事件の検挙も、県警の最重要課題につながるので、今後もしっかり成果を上げていただきたい」

旨の発言があった。

(3) 警備部

行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（平成30年8月中）

警備部長から、8月中の行進又は集団示威運動に関する条例の取扱状況について、

「8件の許可申請を受理し、全て許可した」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（ 8 件）

公安委員会執務官から、
9月14日までに届いた公安委員会宛の文書等 8 件
について報告があり、公安委員会は、「職務質問に関する申出」を警察法第
79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁
した。
また、1件について再確認するよう指示した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、
少年による爆発物製造事件捜査本部
に対する激励の上申について説明があり、決裁した。

(3) 警察署協議会委員の辞職

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の辞職
について説明があり、警察署協議会委員 1 人の辞職について決裁した。

(4) 人事案件

警務部長から、
人事案件
について報告があった。

(5) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定 1 件
について説明があり、原案どおり裁定した。

(6) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(7) 運転者区分決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求3件について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(8) 放置違反金納付命令に対する審査請求（2件）

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求2件について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく警告等の実施

子ども女性安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に
基づく警告等の実施について、

「平成30年8月中は、押し掛け、面会等要求を理由に、禁止命令等を1
件実施した。

また、見張り、連続メッセージ、名誉を害する事項の告知等を理由に34
件の警告を実施した」

旨の報告があった。

(10) 愛知県暴力団排除条例による勧告

組織犯罪対策課長から、
「愛知県暴力団排除条例第25条の規定により、勧告を実施する」
旨の説明があり、決裁した。

(11) 警察職員等の援助派遣

警備課長から、
「福井県公安委員会から、本県公安委員会に対し、警察法第60条第1項
の規定に基づく援助要求があり、警察職員等を派遣する」
旨の報告があった。

(12) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 86件
風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 5件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：平成30年9月27日 9時00分～11時10分

出席委員：佐伯委員長・後藤委員・入谷委員・柘植委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出席者
1	インドネシア警察行政セミナーの開催	警務部	本 部 長
2	平成30年永年勤続警察職員表彰式の実施		
3	主要事件の検挙	生活安全部	警 務 部 長
4	中小事業者を対象としたホームページ脆弱性診断の実施		
5	誤認逮捕事案の発生	刑事部	地 域 部 長
6	主要事件の検挙		
7	交通死亡事故多発警報発令に伴う対策の強化	交通部	交 通 部 長
8	第49回全国白バイ安全運転競技大会への出場		
9	愛知県警察東京オリンピック・パラリンピック等警備対策委員会の設置	警備部	名古屋市警察部長 情報通信部長
10	鶴舞公園におけるテロ対処訓練の実施		

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出席者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理	総務部	公安委員会執務官
2 報告	愛知県公安委員会規程について		
3 決裁	警察署協議会委員の委嘱		
4 決裁	苦情の調査結果（2件）	警務部	住 民 サ ー ビ ス 課 長
5 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（4件）		
6 決定	聴聞等の実施結果・決定 61件	総務部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

佐伯委員長が県議会出席のため途中退席し、その後は後藤委員が代行を務め議事を進行した。

1 全体審議

(1) 警務部

ア インドネシア警察行政セミナーの開催

警務部長から、

「警察庁がJICAと協力して推進するインドネシア国家警察改革支援プログラムの一環であるインドネシア警察行政セミナーが開催され、10月1日（月）から17日（水）までの間、本件警察においてインドネシア国家警察の若手幹部警察官を対象に各種研修を行う」

旨の報告があった。

委員から、

「しっかりと日本警察、愛知県警察の活動を伝えていただきたい」

旨の発言があった。

イ 平成30年永年勤続警察職員表彰式の実施

警務部長から、

「10月11日（木）午後3時から、警察本部において平成30年永年勤続警察職員表彰式を実施する」

旨の報告があった。

(2) 生活安全部

ア 主要事件の検挙

生活安全部長から、

- 公安委員会の再発防止命令に違反した客待ち行為者の検挙概要
 - 高齢者を対象としたリフォーム工事等に係る詐欺未遂事件の検挙概要
 - 不正軽油製造等に係る地方税法違反事件の検挙概要
- について報告があった。

委員から、

「悪質な業者については、今後も積極的に検挙していただきたい」旨の発言があった。

イ 中小事業者を対象としたホームページ脆弱性診断の実施

生活安全部長から、

「中小事業者のホームページの中には、セキュリティ対策が不十分で、脆弱性を残したまま運用されているケースがあることから、県内中小事業者のホームページの脆弱性を診断し、その結果に基づく指導によりセキュリティ対策の促進を図る」

旨の報告があった。

(3) 刑事部

ア 誤認逮捕事案の発生

刑事部長から、

平成29年11月に発生した誤認逮捕事案の概要及び再発防止策について報告があった。

委員から、

「幹部による指揮の在り方も含め、教養を徹底し、再発防止に努められたい」

旨の発言があった。

イ 主要事件の検挙

刑事部長から、

親族を騙るキャッシュカード等遺失名下のオレオレ詐欺事件の検挙概要について報告があった。

(4) 交通部

ア 交通死亡事故多発警報発令に伴う対策の強化

交通部長から、

「9月21日に愛知県知事により本年初となるの交通死亡事故多発警報が発令されたことに伴い、交通指導取締り活動を始めとした街頭活動等を強化し、連続発生する交通死亡事故に歯止めを掛ける」旨の報告があった。

委員から、

「いろいろな施策を打ち出して、よくやっていると思うが、結果につなげるには、既存の概念を捨てて全く別の角度からアプローチする必要があるのではないか」旨の発言があった。

イ 第49回全国白バイ安全運転競技大会への出場

交通部長から、

「全国の白バイ乗務員の安全運転技能を向上させ、受傷事故の絶無と士気高揚を図るため、10月6日（土）、7日（日）の2日間、茨城県ひたちなか市の自動車安全運転センターにおいて、第49回全国白バイ安全運転競技大会が開催され、本県警察から男女合わせて5人の警察官が出場する」旨の報告があった。

委員から

「好成績を期待する」旨の発言があった。

(5) 警備部

ア 愛知県警察東京オリンピック・パラリンピック等警備対策委員会の設置

警備部長から、

「『愛知県警察東京オリンピック・パラリンピック等警備対策委員会』を設置し、東京オリンピック・パラリンピック等警備の万全に向けた総合的な警備諸対策を推進する」

旨の報告があった。

委員から、

「来年は、大規模行事が続き大変であるが、抜かりなく、がんばっていただきたい」

旨の発言があった。

イ 鶴舞公園におけるテロ対処訓練の実施

警備部長から、

「ラグビーワールドカップ2019及びG20外務大臣会合の開催を控え、10月3日（水）午後2時から、鶴舞公園内において銃器テロ対処訓練を実施し、銃器を使用したテロに対する初動措置要領の確認、関係機関との連携強化及び銃器対策部隊のテロ対処能力の向上を図る」

旨の報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理

公安委員会執務官から、

9月20日までに届いた公安委員会宛の文書等1件について報告があり、公安委員会は、「検視に関する申出」を警察法第79条に規定する苦情として受理し、警察本部長に対して調査指示する旨決裁した。

(2) 警察署協議会委員の委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の委嘱
について説明があり、警察署協議会委員 1 人の委嘱について決裁した。

(3) 苦情の調査結果（2件）

住民サービス課長等から、
公安委員会宛の「交番勤務員の対応等に関する苦情」及び「交通事故捜査に対する苦情」の 2 件について、調査結果の報告及び申出者に対する通知文案の提示と説明
があり、いずれも原案どおり決裁した。

(4) 運転者区分決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求 4 件について、
請求内容の説明及び「裁決書案」の提示と説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(5) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、
○ 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 58件
○ 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 3件
について報告があり、行政処分を決定した。